

## 側方灯試験

### 1. 総則

側方灯試験の実施にあたっては、「道路運送車両の保安基準の細目を定める告示」（平成14年国土交通省告示第619号）別添「側方灯の技術基準」の規定及び本規定によるものとする。

### 2. 試験条件

2.1 自動車に取付けた状態で試験を実施することが困難な場合は、治具等に灯火器単体を車両取付状態と同様に取付けて試験を行うことができる。

2.2 自動車の両側に備える灯火器が自動車の中心に対して左右対称形状のものはどちらか片方の灯火器で試験を代表することができる。

### 3. 測定値及び計算値の末尾処理

測定値及び計算値の末尾処理は、次により行うものとする。

ただし、測定値を計算に用いる場合は末尾処理を行わないものとする。

#### 3.1 試験電圧

小数第2位を四捨五入し、小数第1位までとする。

#### 3.2 試験電流

小数第4位を四捨五入し、小数第3位までとする。

#### 3.3 光度

技術基準で規定されている桁数までとし、次位を四捨五入する。

#### 3.4 色度特性

小数第4位を四捨五入し、小数第3位までとする。

### 4. 試験記録及び成績

試験記録及び成績は、付表の様式に記入する。

なお、付表の様式は日本語又は英語のどちらか一方とすることができる。

4.1 当該試験時において該当しない箇所には斜線を引くこと。

4.2 記入欄は、順序配列を変えない範囲で伸縮することができ、必要に応じて追加してもよい。

4.3 灯火器の個数欄には車両1台あたりの合計の個数を記入する。また、複数の光源を有する場合には（ ）書きで灯火器一個当たりの光源の個数を記入する。

4.4 片側の灯火器が複数ある場合の光度の記入は、1つの灯器の光度を記入し、残るそれぞれの灯器の光度を[ ]書きで記入する。なお、複数の光源を有する灯火器の光度の記入は、ある1つの光源を断線させた時の光度を（ ）書きで記入する。

4.5 色度特性の測定は最も不利なポイントで測定した値を記入する。



SM2

単位 (Unit) : cd

		水平角 H Horizontal H	L30°	L20°	L10°	L5°	V	R5°	R10°	R20°	R30°
		垂直角 V Vertical V									
左 Left	UP	10°									
		5°									
	H										
	DOWN	5°									
10°											
右 Right	UP	10°									
		5°									
	H										
	DOWN	5°									
10°											

○視認できる範囲内の最大光度\*3

Maximum luminous intensity within the space from which the light-signalling device is visible\*3

測定値	左	右
Measured value	Left	Right

○最小視認角内の最低光度\*2

Minimum luminous intensity in the minimum angle of geometric visibility\*2

測定値	左	右
Measured value	Left	Right

○色度特性

Colorimetric characteristics

サンプル Sample	X	Y
左 Left		
右 Right		

○均一性

Uniformity

配光特性の測定範囲外において、著しい色のむらがないものであること。

Outside measurement field of photometric characteristics, no sharp variation of colour shall be observed.

左	適	・	否	右	適	・	否
Left	Pass		Fail	Left	Pass		Fail

(注\*1) その光源の全てが直列接続されたものについてはその光源を1つの光源とみなす。

(Note\*1) All light sources which are connected in series are considered to be one light source.

(注\*2) 電球以外の非交換式光源の場合、測定開始後30分経過の値とする。

(Note\*2) In case of non-replaceable light sources except for filament lamps, the value should be measured after thirty minutes.

(注\*3) 電球以外の非交換式光源の場合、最大値は測定開始後1分以内の値とする。

(Note\*3) In case of non-replaceable light sources except for filament lamps, maximum value should be measured in one minute.

備考

Remarks

---



---